

第1章 新たなパートナーシップを創造する^{とき}時間

第1節 地域協働の活性化

現状と課題

- 地方分権の推進や少子高齢化の進行などの社会的背景から、まちづくりの主体を行政から町民にシフトし、官民協働や市民自治への流れを加速していくことが求められています。
- まちづくりにおける様々な地域活動を行う上では、分野によって男女の比率や年齢層が偏っている社会ではなく、性別や年齢の区分がないバランスの良い地域社会の形成が必要です。
- これまでの住民活動支援施策によって、ボランティア・NPO活動の活性化は徐々に進んでいますが、より一層活力のあるまちづくり事業として展開していくための支援や既存活動団体の一層の自主性・自立性を高めていくことが大切です。
- 活力ある活動を生み出していくには、新たな仕掛け・仕組みが必要であるため、「協働の視点」を中心に支援の機能を総合的に高めていく必要があります。
- 地域の主体性ある自治活動を支援するため、それぞれの役割分担を明確にして、支援制度の見直しと新たな仕組みづくりを進める必要があります。
- 町民のまちづくりへの参画に必要な行政情報や住民活動情報など、町民が知りたい情報を積極的に広報媒体に組み込んで、地域の課題を多くの町民が理解し、解決のための行動につながるよう、地域との情報共有を活発化させなければなりません。
- 町民に対する議会情報の提供は、開会前に配布する「議会からのおしらせ」、開会中の傍聴者への議案の貸し出し、閉会後の議会ホームページへの掲載、議会だよりの発行などを行っていますが、今後、議会に対する理解や関心がさらに高まるよう、提供手段を工夫、改善していく必要があります。

目指す姿

まちづくりの情報が町民に十分に行きわたり、活動の支援に必要な制度やシステムを構築することで、活力ある住民活動が性別や年齢を問わずいたるところで展開され、コミュニティの力で安心して暮らすことのできる地域になっています。

成果目標

町民と行政が良きパートナーであるという実感が持て、互いに協力し合いながらまちづくりが行われている。

施策名	新たなパートナーシップによるまちづくりの推進		担当課	住民活動推進課
指標		現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)
新たな協働事業の実 施数		—	10 事業	各課等が、町民と新たなパートナー シップを結んで、継続的に地域課題 の解決事業として展開した数
主な事務事業		○パートナーシップ推進事業 ○地域資源バンク事業		

【関連：健康づくり / 次世代の育成 / 環境の保護 / 新たな公共づくり / 防災体制の強化】

住民活動をサポートする体制が充実し、様々な活動が活発になっている。

施策名	住民活動の支援		担当課	住民活動推進課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)	
住民活動団体数	50 団体	60 団体	支援センターに登録している 120 を越える団体の内、住民活動ふれあいまつりや地域貢献活動に積極的に参加する、または行政とのパートナーシップを結べる可能性のある団体は 50 団体ぐらいであり、今後そのような自立した団体を増やしていく	
主な事務事業	○ 住民活動推進事業 ○ 住民活動支援センター管理・運営事業			

【関連：健康づくり / 新たな公共づくり】

町民は、行政からの情報発信について十分に提供されていると感じており、発信された情報が生活に有効に活用されている。

施策名	情報共有の推進		担当課	住民活動推進課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
広報紙面に対する町民が知りたい情報の紙面割合	12.3%	20%	町民の生活上必要性の高い町民が知りたい情報や行政課題・計画など町民に知らせるべき情報の掲載割合(総紙面数に対する割合)	
主な事務事業	○ 広報事業 ○ 有料広告掲載事業			

【関連：健康づくり / 次世代の育成 / 産業・観光の活性化 / 環境の保護 / 新たな公共づくり / 防災体制の強化】

町民が会議内容を広く知ることができており、議会に対する理解や関心が高まっている。

施策名	情報共有の推進			担当課	議会事務局
指標		現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
議会ホームページアクセス件数		5,700 件	6,000 件	議会ホームページへの年間のアクセス総件数	
主な事務事業		○ 議会情報公表事業			

行政の果たす役割

- 地域に積極的に赴き、課題の収集、情報の発信、パートナーの発掘に努めるとともに、協働事業を創造しコーディネートする窓口の充実や、活動団体に対する支援制度等の仕組みを構築するなど、協働によるまちづくりを推進する。
【住民活動推進課】
- 町民が議会に対する理解や関心が高まるように、議会の情報を速やかに広く提供する。
【議会事務局】

町民に期待する役割

- 地域のコミュニティ活動やNPO活動によって、環境、福祉、防災、まちづくりなど、地域の身近な課題を解決するため、活動団体、企業、行政が良きパートナーとして協働意識と信頼関係を築き、主体的に地域づくりに参画、実践していくことを期待します。
【住民活動推進課】
- 広報、ホームページ、議会だよりなどを通して発信された行政情報等を収集し、町政への関心を高め、積極的な活用を図ることを望みます。
【住民活動推進課】
- 議会を傍聴することや行政からの議会情報を得ることにより、議会に対する関心を持っていただくことを期待します。
【議会事務局】

第2節 行政経営の推進

1 経営管理

現状と課題

- 本町を取り巻く財政の状況は、町税収入や依存財源である地方交付税、国県支出金が大きく減少して経常歳入が4年連続前年割れとなるなど、その確保が厳しい状況が続いており、平成16年度末時点で、財政調整基金が底をついたこととも相まって、かつて経験したことのない危機的状況におかれています。このため、町税等の収納対策、受益者負担及び公共財産管理の適正化等になお一層取り組むとともに、まちづくり施策の推進と一体的に新たな歳入の発生要素を検討し、中長期にわたる安定した財源の確保に努めていく必要があります。
- 一方、地方分権が実行の段階を迎えた現在、地方公共団体においては、住民に最も身近な行政主体として、ますます高度化・多様化する住民サービスに適切に対応できる能力を備えた、簡素で効率的な行政体制を整備・確立することが求められています。さらに、国では新分権一括法の制定や交付税改革などにより、地方自治制度の構造改革を進めようとしているため、より一層の自主性・自律性を高めていかなければなりません。
- しかしながら、これまで実施してきた管理部門の統制によるコスト縮減型の行財政改革だけでは、意思決定における管理部門への依存度の高まり、行財政改革に対する町民及び職員の不信感の増長、行政組織の劣化等、職場の閉塞感をまねいています。このため、従来の行財政運営に、「顧客志向」、「成果志向」といった民間企業における経営理念や行動規範を本格的に取り入れることにより、行財政運営のあり方を根本から変える必要があります。
- 分権型社会に対応し、行政組織運営を刷新するためには、各職員が危機意識と改革意欲を共有したうえで、一丸となって今後の改革推進にあたらなければならない、このためには、職員の資質が重要であり、職員の能力を最大限に引き出す人材育成と能力開発が求められています。

目指す姿

全ての職員が、目標を共有し創意工夫により変革の行動をおこしています。これにより、行政サービスの顧客である町民の視点に立ち、町民満足度の向上を目指し成果を重視した行政経営が行われており、町民から信頼される行政となっています。

成果目標

町民志向、成果志向の行政経営により、町民にとって「ベスト」な公共サービスが提供されている。

施策名	自主・自律的な行政経営の推進		担当課	総務政策課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
成果目標を意識して 業務を行っている と考える職員の割合	—	100%	職員アンケート調査による	
主な事務事業	○行政経営改革推進事業 ○総合計画推進事業			

【関連：健康づくり / 次世代の育成 / 産業・観光の活性化 / 環境の保護 / 新たな公共づくり / 防災体制の強化】

財政赤字を回避し、持続性のある自立した財政基盤が構築されている。

施策名	健全な財政運営の推進			担当課	総務政策課
指標		現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
経常収支比率		96.8%	96.0%	町税等の経常的な収入に対して、人件費や公債費等の経常的経費に充当される額の割合	
主な事務事業		○ 健全財政の推進事業 ○ 予算編成事業			

【関連：健康づくり / 次世代の育成 / 産業・観光の活性化 / 環境の保護 / 新たな公共づくり / 防災体制の強化】

創造型職員により行政運営が円滑かつ効率的に行われている。

施策名	人的資源の充実		担当課	総務政策課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
評価結果 65 点以上の 職員の割合	11.8%	25%	職務級ごとに設ける「期待し求められる水準」標準以上(年間の勤務評定の平均)の職員割合	
主な事務事業	○人事管理事業			

【関連：健康づくり / 次世代の育成】

行政の果たす役割

- NPM の理念に基づいた経営システムの導入・実施を推進することにより、財政健全化計画の着実な実行を図りつつ、町民起点及び成果主義に立った各部署による自主・自律的な行政経営へ転換を図る。
- 地域の特性や資源を活かした生産年齢人口の増加対策や優良企業の進出環境整備など、活力あるまちづくりを進めていくための政策立案の強化を図る。
- 分権型社会に対応し、様々な行政サービスの付加価値を創り出していく「創造型職員」を育成する。 【総務政策課】

町民に期待する役割

- 総合計画を栄町全体の計画として一人ひとりが認識・理解し、「目指す姿」を実現するため、町政のあらゆる分野において、協働による新たな公共づくりが活発化することが望まれます。 【総務政策課】

NPM: New Public Management (ニュー・パブリック・マネジメント) の略称で 1980 年代半ば以降、英国やニュージーランドを中心に行政実務の現場を通じて形成された行政運営理論のこと。その核心となる考え方は、民間企業における経営理念・手法などを可能な限り行政現場に適用することで、行政部門の効率化・活性化を図ることとされている。

2 資産管理

現状と課題

- 2004年5月に総務省より提示された「u-Japan 構想」では、「e-Japan 戦略」で整備された通信インフラを利用・進展させ、2010年までに日本をユビキタスネット社会へと発展させていくことを目標としています。システムやネットワークは、職員や利用者が必要な時にストレスなく提供・利用できることが肝心であり、必要最低限の電子サービスを継続していくために、総合的な調整が必要となっています。
- 情報化社会の進展や地方分権を背景に年々行政需要の高度化、複雑・多様化が進んでおり、町政に関する情報や取り扱う行政文書は、その種類や形態が非常に多種・多様かつ複雑となってきました。このため町は、自己決定・自己責任の原則の下、独自の自治立法措置を講ずるなどにより、法令等に則して適正に、かつ、その公平性や透明性を確保しながら効果的に施策を実施することにより、町民の信頼を確保することが求められています。
- 行政サービスを町民に提供する場であるとともに提供する職員が働く場所でもあり、また、緊急事態に対応する際の核となる場でもある庁舎施設は、設備等の老朽化が進み機能低下が業務へ影響を及ぼす状況になりつつあります。このため、環境や管理コストを重要視した技術等を積極的に取り入れ、計画的な改修と適切な維持管理を行う必要があります。
- 町有財産（未利用地）の売却を含む有効活用方法については、行政と地域とでそれぞれの考え方、捉え方に相違があることから、地域との連携を十分に行うことが求められています。また、未登記道路用地寄付の問題については、各地域に潜在的にあるにもかかわらず、多大な財政負担も伴うことから、長期的に取り組まなければならない状況にあり、今後は、国・県等の事業も積極的に活用し、町有財産の一層の適正管理と有効活用を図る必要があります。

e-Japan 戦略：全国民が IT のメリットを享受できる社会を実現するため、通信網の整備や情報技術の普及に取り組み、世界最先端の IT 国家とすることを目標とした国家戦略。

ユビキタスネット社会：人間の生活環境にコンピュータやネットワークが組み込まれ、生活を支援する（ユビキタス）技術をいつでも、どこでも、誰でも受けることのできる社会。

目指す姿

町民は、良好に維持管理された庁舎等で、法令等に則した、かつ電子化により効率化された行政サービスを適正に受けることができます。

また、町有財産（未利用地）は、貸付・売却を含め、適正な管理と有効活用が図られ、効率の良い財産管理が行われています。

成果目標

必要と認められるシステム及びネットワークを、職員及び利用者が必要な時にストレスなく提供・利用できる状態になっている。

施策名	IT 活用の推進		担当課	行政管理課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
システムの異常件数	1 件	0 件	町民サービスに直接影響するシステムの異常件数	
主な事務事業	○ 公開用サーバ管理事業 ○ システム管理事業 ○ 総合行政ネットワーク管理事業 ○ 電算事務総合調整事業			

【関連：健康づくり】

町が行う各種政策、施策等を法令等に違反することなく、効果的に実施している。

施策名	適正な例規等の整備		担当課	行政管理課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)	
法制上の手続の不備による重大な問題の発生件数	0 件	0 件	町民の権利義務に直接重大な影響を及ぼすような問題が発生することのないよう努める	
主な事務事業	○ 議案審査・調整事業 ○ 審査法務事業 ○ 行政手続適正化事業 ○ 例規集、法令書等管理事業			

【関連：新たな公共づくり】

町民や職員は、役場庁舎を快適に利用している。

施策名	庁舎等の適正な維持管理		担当課	行政管理課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
庁舎内の施設不備による各課業務への影響件数	0 件	0 件	施設の不具合による事故及び設備が正常に稼動しなかったことにより業務に与えた支障の件数	
主な事務事業	○ 公共施設維持管理事業 ○ 庁用備品管理事業			

【関連：健康づくり／環境の保護／新たな公共づくり】

財産区分を明確化し、普通財産の適正な管理による有効利用と、未利用財産の効果的売却・貸付が行われている。

施策名	公共用地の適正な管理		担当課	行政管理課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
未利用地の処分効果 割合	38%	100%	財政健全化計画に対する効果度 未利用地処分金額 ÷ 処分計画 額（財政健全化計画期間を含む）	
主な事務事業	○不動産取得・処分事業 ○財産管理事業			

行政の果たす役割

- 行政サービスを提供するのに相応しい利便性の高い庁舎にし、また、より良いサービスを、的確かつスピーディーに処理し提供できるよう、例規の整備体制や各種の電子システムの安定稼働を目指す。
- 町有財産（未利用地）について、貸付・売却を積極的に進め、効率の良い財産管理を推進する。
【行政管理課】

町民に期待する役割

- 限られた財源の中で、庁舎施設の計画的な改修と適切な維持管理がなされ、また、法令等に則し公平性や透明性が確保され、かつ、電子化により効率化された行政サービスが提供されているのかを、一人ひとりが理解と関心を持っていただくことを期待します。
- 町有財産の大半はその存する一部地域・地区の財産ではなく町全体の、すなわち全町民の財産であるとの認識の下、町にとってより良い利活用を図ることについて、一人ひとりが理解し、協力していただくことを期待します。

【行政管理課】

3 資金管理

現状と課題

- 自治体の会計運営は、常に適正な執行は当然のことですが、財政状況が厳しく町民負担の増加も考慮しなければならない状況下、一層の透明性の確保と適正な処理が必要であり、それらを確保する会計審査事務は必須事項として継続して実施していくことが求められています。
- 情報化の進展、ペイオフの全面解禁、収入役の廃止、さらには公会計改革として単式から複式会計処理への研究など、自治体の会計処理を取り巻く環境が大きく変化しているため、自己責任、自己決定のもと迅速、確実、安全な出納事務の継続な実施、さらには公会計改革への対応策や金融に関する知識の習得が課題になっています。

目指す姿

各課において会計事務を理解した適正な帳票が作成され、資金計画に基づいた安全・確実な資金運用と誤りのない迅速・適正な出納事務が行なわれています。

成果目標

法令等に基づいた収支の執行が適正かつ安全に行われている。

施策名	適正な出納事務の実施		担当課	出納室
指標	現状値	目標値 (平成22年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
帳票類に誤りがなく 支払い決定が行われている割合	100%	100%	誤りのない支払決定の帳票÷支払い決定に付する全帳票の数	
主な事務事業	○会計審査事業 ○出納事業			

ペイオフ：金融機関が破綻した時の処理方法で、金融機関から集めた保険料によって保険対象となる預金について一定限度まで預金者に払戻し、そのうえで金融機関を精算する制度。

行政の果たす役割

- 適正な会計事務の実施のためには各職員の会計処理に対する資質の向上が必要なことから、財政主管部署と連携し、帳票の審査および指導を継続して行う。
- 資金運用に関しては、資金計画の精緻な分析や金融に関する知識を習得し、元本割れを生じないよう安全・確実・有利な運用に心がける。 【出納室】

町民に期待する役割

- 窓口納付等における納付依頼書の記入及び本人確認について、出納事務を適正に行うために必要と理解し、協力していただくことを期待します。 【出納室】

4 税務管理

現状と課題

- 国の三位一体改革により地方における役割が明確になってきた今日、地方財源の確保をいかにすべきかが、大きな課題となってきています。本町においても、高齢化の進展、景気回復の兆しがあるものの地方への遅れ、さらには下げ止まり傾向とは言え地価の下落など、自主財源の根幹をなす町税を取り巻く環境は依然として厳しく、平成12年度の30億5千万円をピークに、平成17年度には約26億4千万円となっています。
- 平成17年度の歳入総額（60億8千4百万円）に占める町税収入額（26億4千万）の割合は、43.4%であり、収納率については、90.63%（うち、現年分98.01%、滞納繰越分13.36%）で、前年度より0.5ポイント上昇しています。これは、景気回復による影響と徴収努力が功を奏した結果と考えられますが、税の公平性と町民の納税に対する理解と信頼を確保するためには、全力を挙げ滞納整理に取り組み、さらなる収納率の向上を図ることが求められています。また、三位一体改革により平成19年度からは所得税から住民税への税源委譲が行われることや、定率減税の廃止などを起因として収納率が低下することが懸念されるため、こうした観点からも、徴収対策は重要な課題となっています。

目指す姿

納税者を適正に把握し、公平で適正な課税事務を行うことにより、町民から信頼される税務行政が確立されています。

一方、納税者は、税金に対する理解が深まり納税義務をきちんと果たしています。

成果目標

公平で適正な課税事務を行い、内容の説明責任を果たすことにより納税者は課税内容を理解し信頼している。

施策名	公平で適正な課税事務の推進		担当課	税務課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
未申告者の受付割合	33.85%	45%	未申告者の受付人数 ÷ 未申告呼び出し人数	
資産税の更正件数割合	0.37%	0.35%	税額更正件数 ÷ 納税義務者数	
主な事務事業	○ 資産税賦課事業 ○ 住民税賦課事業			

納税義務者は、町税等の課税内容をきちんと理解して納期内納付し、滞納を繰り返す者が減っている。

施策名	町税等収納管理の充実		担当課	収納課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
町税の収納率	90.6%	91.3%	収納額 ÷ 調定額	
主な事務事業	○町税等収納管理事業 ○税外債権収納処理事業			

行政の果たす役割

- 公平で適正な評価及び課税事務を行い、納税者が課税内容を理解し信頼できる説明責任を果せるよう、毎年の税制改正を十分に理解するための職員のスキルアップはもとより、課税の仕組みを十分周知するための方策を構築する。
【税務課】
- 収納率の向上を図るために、法律の定めにしたがった滞納処分を伴う強力な滞納整理を推進する。
【収納課】

町民に期待する役割

- 納税者は、税金が各種行政サービスの財源として必要不可欠なものとして、その制度と使いみちをきちんと理解し、自ら率先して納税の義務を果たすことが必要です。
【税務課・収納課】